

## 騒音・振動に係る特定建設作業実施届出書類

(2部提出)

届出書	特定建設作業実施届出書
添付書類	(1) 工事工程表（建設工事の工程の概要を示したもので、特定建設作業の工程を示したもの）
	(2) 建設現場付近の見取り図（縮尺のあるものであって、周辺の住居等が明記されているもの）
	(3) 特定建設作業に使用する機械の概要（カタログ又は図面）
	(4) 確約書
	(5) その他必要な書類

特定建設作業を行う場所等 (場所、期間、種類)	規制される法律・条例
用途地域での特定建設作業 (1日で終わる作業は除く) (アースオーガ併用のくい打機を除く)	騒音規制法 第14条 第1項 振動規制法 第14条 第1項
下記のいずれかに該当するもの ・用途地域ではない地域での特定建設作業 ・アースオーガ併用くい打機を用いる作業 ・1日で終わる特定建設作業	和歌山県公害防止条例 第36条 第1項